

9 月 11 日の本会議におきまして、決算常任委員会に付託を受けました議案第 62 号、議案第 63 号、議案第 64 号、議案第 65 号、議案第 66 号、議案第 67 号、議案第 68 号及び議案第 69 号の 8 議案につきまして、9 月 11 日から 14 日の 4 日間開催した委員会審査結果を報告します。

議案第 62 号について、財政全体については、年度当初に予定されている事業が繰り越しになるのは、職員不足が影響しているのではないかと、事業に見合った人員配置が必要ではないかとの質疑に対し、現在の定員のなかで市民ニーズに対応するため、より選択と集中を進めていくとの答弁。今後、庁舎・JR 駅改修等起債が考えられるが、財政への配慮はとの質疑に対し、身の丈にあった事業を見極めて財政を悪化させないようにしていくとの答弁。経常収支比率を下げる方策はとの質疑に対しては、義務的経費を下げるのは難しく、必要事業を見極めて、公債費の借り入れを可能な限り圧縮していくとの答弁でした。

各部局の審査では、総合政策部では、地域まちづくり協議会交付金事業で、かねてから議論されてきたまちづくり協議会と区・自治会との役割分担の明確化を進めているのかとの質疑に対し、区長会で、平成 29 年度に「区のあり方検討部会」の設置検討を行い、平成 30 年度に設置し、検討を行っていただいている。また行政側としては、平成 30 年度に、まちづくり協議会、区・自治会にしてほしいことを整理するとの答弁でした。

総務部では、戸籍住民基本台帳管理経費の証明書等のコンビニ交付は、手数料が高いが費用対効果はとの質疑に対し、コンビニ交付はマイナンバーカードの所持者が伸びていないため利用者は増えていない。現在、経費の方が高いが、サービス観点の施策として取り組んでいるとの答弁でした。

健康福祉部では、学童保育所運営事業で、学童保育所の運営主体の会計管理の負担軽減策はとの質疑に対し、会計管理先を検討しているとの答弁。また児童数の増加に対してはとの質疑に対し、空き教室の利用や社会福祉法人との連携等を検討しているとの答弁でした。

建設経済部では、地方特定道路新設改良事業で不用額の多かったものの理由はとの質疑に対し、工事の縮小、入札不調、事業の繰越しなど。その中で平成 30 年度に繰越しとなった市道旧東海道線道路改良工事（柑子袋地先）は、平成 30 年 6 月に完了したとの答弁でした。

教育部では、学校管理運営事業で、小中学校等の公立学校施設整備における整備計画があるのかとの質疑に対し、長寿命化計画の策定を検討しているとの答弁。また社会教育施設管理運営事業の、市民学習交流センターの稼働椅子収納部分等の修理時期はとの質疑に対し、平成 31 年度の予算の範囲内で改修方向、早

急に財政部門と協議するとの答弁でした。

全般に共通する質疑、意見としては、よく似た趣旨や交付金の種類が同じ事業は、部局間の連携、あるいは統合して、職員の負担軽減を図るべきではないか、議会の今までの事業評価結果を真摯に受け止め、次期予算に反映するような取り組みをしていただきたい、的確な予備費の充用と、法的に適合した予算の費目間の流用、さらに歳入確保と歳出削減の努力・工夫に取り組むこと等です。

反対討論として、経常収支比率が上昇して、財政の硬直化が進んでいること、繰越額の多さや、事業の速やかな執行とはならない要因の一つに、正規職員の絶対数が不足していると考えられること、同和対策事業特別措置法の失効にもかかわらず、同和関連事業に 2,470 万円が使われていること、市道甲西駅美松線、市道吉永山手線など市民からの要望が高い道路改良が計画通りに進められていないこと等が出ました。

賛成討論としては、決算は、概ね良好と認められる。歳入は、市税や分担金及び負担金等の増により自主財源比率が前年度より 0.6 ポイント増えており、その要因の一つが、市税等の収納率の増加に関わる職員の努力と解され、さらなる確保を期待する。しかし、歳出においては、義務的経費の扶助費や公債費が前年度より増加し、経常収支比率が前年度より上昇して、財政の硬直化が進んでいる。次年度の予算編成に向けて、歳入確保と歳出抑制が大きな課題であり、事業を精査し、事業の削減や縮小による思い切った歳出抑制が望まれる。決算審査の課程での意見が、次年度の予算編成や予算執行において配慮されることを望むなどが出ました。

議案第 63 号について、特定健診受診率の状況や今後の対策、医療費削減につながるジェネリック医薬品の使用率などの質疑に対し、健診の受診率は下がったが、受診後の特定保健指導、未受診者への勧奨、会場（ここぴあ）や実施曜日（日曜日）の工夫等の努力をしていく。ジェネリック医薬品の使用率は 77.3% で県内 3 位となっているとの答弁でした。

反対討論として、平成 30 年度から県域化となったが、本来市町が状況に応じて施策をとってきたので県域で一律にしても改善されることはない。低所得者層に滞納が増えており、基金を運用しての軽減策をとる決算になっていない等が出ました。賛成討論はありませんでした。

議案第 64 号について、診療収入の中で、外来収入が大幅に減となっている原因と診療所の現状や今後の運営体制のあり方についての質疑に対し、収入減は

医師の体調不良等で患者減が大きな要因となっている。労働衛生センターは平成 31 年度には新任医師の着任を要望している。石部医療センターは市内開業医の高齢化で小児科医の不足が予想され、不採算部門であっても続けていくとの答弁でした。討論はありませんでした。

議案第 65 号について、75 歳以上の被保険者数は増加傾向にあり、今後の保険料を見据えて健康寿命を延ばすための政策に力を入れていきたいとの説明がありました。

反対討論として、本来老人医療制度で無料であったものを国民健康保険から外して新たに後期高齢医療制度とした国の施策に反対との討論がありました。賛成討論はありませんでした。

議案第 66 号について、介護保険計画策定及び介護予防や生活支援サービスに関すること、医療介護の連携についての質疑に対し、今後は働きながら介護する人への対策としては、小規模多機能型サービスを増やすこと、医療介護の連携には訪問診療のできる医師の確保が課題であるとの答弁でした。

反対討論として、高齢で要介護の人が増えて現役世代にとっても制度は不安である。利用者の負担増に対しては国の制度そのままではなく市独自の支援等が決算にあらわれてないとの討論ができました。賛成討論はありませんでした。

議案第 67 号について、単年度収支は前年度に比べ大幅な収支改善が図れたとの説明がありました。

在宅看取りへの対応や職員体制についての質疑に対し、重症の利用者が多くなっている。看護師が不足しているが、使命感を持ってがんばってもらっているとの答弁でした。討論はありませんでした。

議案第 68 号について、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填したとの説明がありました。

水道老朽管の更新状況と地震発生時の対応や新たな水源確保についての考え方、また、民営化についての見解の質疑に対し、石部地域は順次耐震化管に更新していく。地震時は自己水は安定性が課題で水口からの上水管で確保していく。収益のあがらない事業なので民営化は難しいと思うとの答弁でした。討論はあ

りませんでした。

議案第 69 号について、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、建設改良積立金で補填したとの説明がありました。

水洗化促進事業について、一般家庭や事業所における水洗化率の進捗状況と普及対策についての質疑に対し、水洗化率は 93.9%、未接続世帯、事業者の追跡調査をし、接続見込みのあるところは勸奨、貧困世帯には融資の利子補填をしているとの答弁でした。討論はありませんでした。

採決の結果、議案第 62 号、平成 29 年度湖南省一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第 63 号、平成 29 年度湖南省国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 65 号、平成 29 年度湖南省後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についておよび議案第 66 号、平成 29 年度湖南省介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については賛成多数で認定すべきものと決しました。議案第 64 号、平成 29 年度湖南省国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定についておよび議案第 67 号、平成 29 年度湖南省訪問看護ステーション事業特別会計決算の認定については全員賛成で認定すべきものと決しました。また議案第 68 号、平成 29 年度湖南省水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についておよび議案第 69 号、平成 29 年度湖南省下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については全員賛成で可決及び認定すべきものと決しました。